

## 第2回ともによりそい・はぐくむ南相馬市人権推進会議

日時 令和6年6月12日（水）午前10時00分

場所 南相馬市役所 北庁舎2階 会議室2

次 第

1. 開 会

2. 会長挨拶

3. 会議録署名人の指名

4. 書記の指名

5. 議 事

（1）報告事項

第1回ともによりそい・はぐくむ南相馬市人権推進会議について

（2）協議事項

①南相馬市人権週間にかかるのぼり旗の決定について 【資料1】

②人権に関する標語の審査について 【資料2-1・2-2】

③人権に関する講演会について 【資料3-1・3-2・3-3】

④その他

人権に関する講演会：令和6年7月6日（土） 13：30～

サンライフ南相馬 集会室

6. その他

7. 閉 会

ともによりそい・はぐくむ南相馬市人権推進会議委員名簿

令和6年5月13日現在

NO	所 属	委員名	役職等	備 考	区分
1	福島大学	まえかわ なおや 前川 直哉	准教授	(再)※南相馬市こども政策アドバイザー	有識者
2	福島県弁護士会相馬支部	からうじ あゆみ 唐牛 歩	弁護士	(再)	
3	南相馬市社会福祉協議会	あおき けいた 青木 圭太	課 長		
4	外国人活躍支援・ 国際交流協会	はたやま けいこ 畠山 慶子	理 事		
5	相馬人権擁護委員協議会	いいづか ひろし 飯塚 宏	小高区事務局員	(再)	関係団体
6	南相馬市小中学校長会	わだ せつこ 和田 節子	校 長	(再)	
7	南相馬市区長連絡協議会	もりしま ゆういち 森島 祐一	副会長		
8	原町青年会議所	さとう こうだい 佐藤 晃大	専務理事		
9	公募	やまだ かずえい 山田 一栄	-		公募
10	公募	-	-		

【事務局】

		なかもと なおき 中本 直記	市民生活部長	
		さがら たけし 相良 穀	市民課長	
		ばば ちづこ 馬場 千津子	市民課総合相談 担当係長	
		やまだ じゅんいち 山田 純一	市民課総合相談 担当主査	

①



②



## 人権に関する標語 審査方法について

6/3～4

- ・一次審査（同一の文言※、テーマ外、極度の誤字脱字の選別）

審査員：市民課 総合相談担当 係内

※ 同一の文言については、インターネットでの検索による。

6/4～5

- ・二次審査（小学生・中学生各部門 20～30作品へ選定）

審査員：市民生活部長

市民課長

市民課 総合相談担当 係内

### 6/10までの回答

- ・三次審査

二次審査で選定された標語を一覧にし、審査員（人権推進委員）へ送付。

審査員：人権推進会議委員（9人）

※ 標語の一覧については、氏名学校名等、個人特定の情報は載せない。

※ 回答方法は、電話、メール、FAX、郵送など。

6/12 第2回人権推進会議

- ・最終審査（第2回人権推進会議時）

審査員：人権推進会議委員（9人）

1. 三次審査で投票があった作品のみを準備。

2. 審査員9人へ最優秀賞、優秀賞、佳作2作品分の計4枚の名札を配布。

3. テーブル等に並べた作品へ投票してもらい、各部門の入賞作を決定する。

※ 同数の場合は、再度投票を行ってもらう。

## 南相馬市人権に関する標語応募総数

	小学生の部	中学生の部	合計
応募数	328	408	736

# 令和6年度 人権に関する講演会

市では、令和5年7月に「ともによりそい・はぐくむ南相馬市人権条例」を施行し、令和6年3月には「ともによりそい・はぐくむ南相馬市人権施策推進計画（以下「人権施策推進計画」）を策定しました。

この人権施策推進計画の取組の一環として、人権啓発や人権への理解を深めるため市民を対象とした人権全般に関する講演会を開催します。

演題

## あなたの八権感覚、 アップデートしませんか？

日時

令和6年 7月6日土 12:45～13:15 表彰式  
13:30～15:00 講演会

会場

サンライフ南相馬（原町生涯学習センター集会室）

対象者

市民

定員

400名 参加無料 ※申込不要

講師

弁護士

### 菅波 香織 氏

(略歴)

1976年いわき市平出身

1998年東京大学工学部化学システム工業科卒業

化学メーカーで研究職として稼働していた際、女性の生きにくさを痛感し、弁護士を目指して退職、司法試験受験を始める。

三女出産後、司法試験合格。2007年に弁護士となり地元いわき市に戻る。自身の経験も活かし、離婚事件や子どもの事件、DV事件や性被害に関する相談業務などを専門として弁護士業務を続けている。

東日本大震災後の2013年から、いわゆる分断や軋轢のある状況を乗り越えるための対話の場、未来会議を主宰。子どもから大人まで、多様な価値観を尊重しながら、答えを出さない対話の場作りを続けている。民間大学「はまどおり大学」も立ち上げ、誰もが自分らしく生きやすい地域を目指して、子どもから大人まで学べる場作りを続けている。2020年からは「はまどおりサポートちるどれん」事業として、障がい等の生きにくさを抱える子どもや大人をサポートする取り組みも開始。カウンセリングルーム「はまちるーむ」や子ども食堂「あえる食堂」も運営している。

弁護士としては、人権教育の一環として、小中学校等に赴いての「いじめ防止出前授業」や企業や福祉団体、行政などで「ハラスメント講座」「虐待防止に関する講座」などを行う。中高生の性被害やいじめ等の問題を直接相談できる無料LINE相談の「HANASOU」やNPO若者メンタルサポート協会の顧問弁護士として、法的アドバイスでの支援活動を行う。



(現役職)

福島県安全で安心な県づくり推進会議委員  
福島県要保護児童対策地域協議会支援専門員  
いわき市社会福祉審議会児童福祉専門分科会  
(子ども・子育て会議) 委員  
いわき市地域包括ケア推進委員会委員  
NPOいわきふれあいサポート理事  
日弁連子どもの権利委員会委員  
福島県弁護士会子どもの権利委員会委員  
福島県弁護士会犯罪被害者委員会委員  
未来会議事務局長  
はまどおり大学代表  
日本子ども虐待防止学会会員

その他

小中学生を対象とした人権標語の入賞者の表彰を講演会前に行います。

〔主催〕ともによりそい・はぐくむ南相馬市人権推進会議



## 令和6年度 人権に関する講演会

「あなたの人権感覚、アップデートしませんか？」

と き：令和6年7月6日（土）

13:30～15:00

ところ：サンライフ南相馬 集会室

### 次 第（案）

1. 開 会

2. 市長あいさつ

3. 講師紹介 菅波 香織 氏（弁護士）

※講師プロフィール裏面参照

4. 講 演

5. 質 疑 応 答

6. 閉 会

## ◆講師プロフィール◆

### 【現役職】

- ・福島県安全で安心な県づくり推進会議委員
- ・福島県要保護児童対策地域協議会支援専門員
- ・いわき市社会福祉審議会児童福祉専門分科会  
(子ども・子育て会議) 委員
- ・いわき市地域包括ケア推進委員会委員
- ・NPOいわきふれあいサポート理事
- ・日弁連子どもの権利委員会委員
- ・福島県弁護士会子どもの権利委員会委員
- ・福島県弁護士会犯罪被害者委員会委員
- ・未来会議事務局長
- ・はまどおり大学代表
- ・日本子ども虐待防止学会会員



菅波 香織 氏

### 【略歴】

1976年いわき市平出身  
1998年東京大学工学部化学システム工業科卒業  
化学メーカーで研究職として稼働していた際、女性の生きにくさを痛感し、弁護士を目指して退職、司法試験受験を始める。  
三女出産後、司法試験合格。2007年に弁護士となり、いわき市に戻る。  
2013年から、分断や軋轢のある状況を乗り越えるための対話の場、未来会議を主宰。  
民間大学「はまどおり大学」を立ち上げ、子どもから大人まで学べる場作りを続けている。2020年から「はまどおりサポートちるどれん」事業として、障がい者の生きにくさを抱える子どもや大人をサポートする取り組みを開始。カウンセリングルーム「はまちるーむ」や子ども食堂「あえる食堂」を運営。  
弁護士としては、人権教育の一環で小中学校等に赴いての「いじめ防止出前講座」や企業や福祉団体、行政などで「ハラスメント講座」「虐待防止に関する講座」などを行う。中高生の性被害やいじめ等の問題を直接相談できる無料LINE相談の「HANASOU」やNPO若者メンタルサポート協会の顧問弁護士として、法的アドバイスでの支援活動を行う。



## 講演会におけるアンケート（案）

1. 年齢 ①20歳未満 ②20歳代 ③30歳代 ④40歳代  
⑤50歳代 ⑥60歳以上
  
2. 職業 ①学生 ②会社員 ③自営業 ④公務員 ⑤その他（ ）
  
3. 今回の講演会を何で知りましたか。（複数回答可）  
①市の広報誌・ホームページ ②勤務先 ③ポスター・チラシ  
④インターネット（SNSなど） ⑤知人・家族  
⑥その他（ ）
  
4. 今回の講演会に参加する以前に、人権問題について、どのくらい関心や理解がありましたか。  
①まったくなかった ②あまりなかった ③どちらでもない  
④少しあった ⑤かなりあった
  
5. 講演会に参加して、人権問題についての関心や理解は深まりましたか。  
①大変深まった ②おおむね深まった ③どちらでもない  
④あまり深まらなかった ⑤まったく深まらなかった
  
6. 講演会に参加して、何か行動しようと思いましたか。（複数回答可）  
①人権問題に関心を持ち、偏見を持ったり、差別をしないようにしたい。  
②人権問題について、もっと知識を深めたり、勉強したりする機会を持ちたい。  
③今回の講演会の内容を、友だちや家族に説明し、話し合いたい。  
④人権に関するイベントにもっと参加したり、企画・運営に関わってみたい。  
⑤その他（ ）
  
7. 今回の講演会の内容は、満足のいくものでしたか。  
①大変満足 ②おおむね満足 ③どちらでもない ④やや不満  
④大変不満
  
8. 今後もこのような講演会を行うべきだと思いますか。  
①行うべき ②どちらでもよい ③行わないほうがよい
  
9. 今回の講演会についてのご意見や、今後開催してほしいテーマなど、ご自由にお書きください。

項目	時間	配置場所	業務内容	人数	所属	氏名		
準備	8:30	西庁舎1F 総合相談担当	集合	(市民課従事者全員)	市民課	総合相談係内		
			西庁舎→会場へ荷物搬送					
	9:00	集会室	参集、各自設営開始					
		受付	机、配布資料等の配布物準備					
		ステージ関係	ステージのセッティング (照明・音響・横断幕設置等)					
		座席	来場者用座席、表彰者等関係者の座席用意					
		和室	講師(菅波先生)・市長の待機室準備					
	11:30	設営完了	(状況により、随時休憩)					
		カメラマン	設営完了、式進行の様子撮影	1	市民課			
開場	12:00	受付	来場者の受付(次第の渡し)、表彰者等関係者の案内	3	市民課			
					人権推進委員 (12:15~)			
	12:15	集会室	参集	2	人権推進委員	人権推進委員		
	13:00	までに到着?	控え室(和室)講師・市長接待					
開会	12:45 ~ 13:15	司会 ステージ	司会進行	1	総合相談担当	山田 純一		
表彰式			賞状贈与	3	人権推進委員 会長	飯塚 宏		
			授与補助 (賞状持ち、副賞持ち)		市民課			
			授与補助 (賞状持ち、副賞持ち)		人権推進委員			
講演会	13:30		挨拶	1	市長			
	13:40		人権講演会(13:40~15:00)	1	講師(菅波先生)			
閉会	15:10	受付ほか	アンケートの回収、回収の案内	2				
			撤収作業		関係者すべて			
	16:30		撤収完了(会場での解散もあり)					
	17:00	西庁舎1F 総合相談担当	荷物置き後、解散					

7月6日（土）人権に関する講演会出席確認票

提出期限：令和6年6月21日（金）

委員氏名：

①講演会への参加について

（どちらかに○をつけてください。）

参加 • 不参加

②表彰式・講演会のご協力について

できる • できない

提出は、FAXまたはメール、持参、電話にてお願いします。  
電話の場合は、選んだ番号をお知らせください。

電話：0244-24-5297

FAX：0244-24-5347

メールアドレス：c.baba@city.minamisoma.lg.jp

\*表彰式、講演会にご協力いただけの方には、後日、業務内容についてを、送付いたします。